

節湯水栓適合確認書

下記に記載した適合確認型番の製品が、下記に記載した基準項目における節湯水栓に適合することを確認しました。

製品を製造する工場の名称 及び所在地	株式会社タカギ 福岡県北九州市小倉南区石田南 2-4-1	
適合確認型番	WU100MK-02	
適合する基準項目	・都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年法律第84号) 「建築物に係るエネルギー使用の合理化の一層の促進のために誘導すべき基準」 (平成24年経済産業省・国土交通省・環境省 告示119号、平成28年1月29日一部改正) ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(平成27年法律第53号) 「建築物エネルギー消費性能基準」(平成28年経済産業省・国土交通省 省令第1号)	
適合する節湯水栓種類	水優先吐水機構(節湯C1)	
	台所水栓及び洗面水栓において、サーモスタット湯水混合水栓、ミキシング湯水混合水栓 またはシングルレバー湯水混合水栓であり、かつ、水優先吐水機構を有する水栓であり、 流量調節部、温度調節部が使用者の操作範囲内にあるもの。	
適合評価方法	吐水止水操作部と一体の温度調節を行うレバーハンドルが水栓の正面に位置するとき に湯が吐出されない構造を有するもの又は吐水止水操作部と一体の温度調節を行うレバ ーハンドルが水栓の胴の左右側面に位置する場合は、温度調節を行う回転軸が水平で、 かつレバーハンドルが水平から上方45° に位置する時に湯が吐出されない構造を有する もの、又は湯水の吐水止水操作部と独立して水専用の吐水止水操作部が設けられた湯水 混合水栓をいい、水栓又は取扱説明書等に水栓の正面位置が判断できる表示がされてい るものであることを確認する。	
製品の品質確認実施事業所	株式会社タカギ 本社	
公的認可状況	ISO9001	株式会社タカギ

以上